

(その1)

収 支 報 告 書

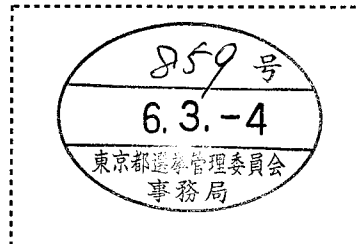
- (ふりがな) かくしんくせいをつくるみんなのかい
- 1 政治団体の名称 革新区政をつくるみんなの会
〒132-0021
- 2 主たる事務所の所在地 江戸川区中央3-23-1
- 3 代表者の氏名 宮澤 圀寛
- 4 会計責任者の氏名 丸 宗市
- 5 令和 5 年分

団体コード	0	5	4	0	6	5	1	9	1	0	0	0	9	2
前年繰越額	119,029 円													

事務担当者の氏名 丸 宗市

電話番号 047-425-7136

受 付	審 査	確 認
	/	
消 込	パンチ	照 合
済		



304120

※該当箇所は☒ すること。

政治団体の区分
☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有 ☒ 無
公職の種類 (現・候)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間
年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第 1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第 2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補 者の氏名
公職の種類 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	1,490,006	II 支 出 総 額 1～2の計	1,370,977
(1) 前年からの繰越額	119,029	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	0
(2) 本年の収入額 1～6の計	1,370,977	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	人	(3) 備品・消耗品費	0
2 寄附 (1)～(2)の計	1,370,977	(4) 事 務 所 費	0
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	1,370,977	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	1,370,977
ア 個人からの寄附	945,000	(1) 組 織 活 動 費	0
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	0
ウ 政治団体からの寄附	425,977	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(6) その他の経費	1,370,977
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0		
(1) 10万円未満のものの計	0		
(2) 10万円以上のものの計	0		
		III 翌年への繰越額 (I - II)	119,029

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分	①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
柴田 憲一	105,000	5	4	22	葛飾区東水元3-16-14	団体職員	無償提供 車上運動員	
久保田 恵子	105,000	5	4	22	墨田区太平3-13-7-902	団体職員	無償提供 車上運動員	
新木 輝代	105,000	5	4	22	葛飾区新小岩1-56-14-802	無職	無償提供 車上運動員	
山田 初枝	105,000	5	4	22	江東区東陽4-7-17-1210	無職	無償提供 車上運動員	
勝俣 雅子	105,000	5	4	22	江戸川区小松川3-11-1-1103	無職	無償提供 車上運動員	
泉 大和	105,000	5	4	22	松戸市金平4-241	団体職員	無償提供 車上運動員	
丸 宗市	105,000	5	4	22	船橋市駿河台1-7-36	無職	無償提供 車上運動員	
宮澤 罔寛	70,000	5	4	22	佐倉市上座577-24	無職	無償提供 事務員	
荒幡 キヨノ	70,000	5	4	22	江戸川区中央2-3-16	団体職員	無償提供 事務員	
玉城 千恵子	70,000	5	4	22	江戸川区南葛西7-2-2-511	無職	無償提供 事務員	
こ の 頁 の 小 計	945,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。						
そ の 他 の 寄 附		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。						
合 計	945,000	(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。						

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
日本共産党江戸川地区委員会	194,182	5	4	10	江戸川区中央2-7-5	須田哲二	無償提供
日本共産党江戸川地区委員会	25,685	5	4	10	江戸川区中央2-7-5	須田哲二	〃
日本共産党江戸川地区委員会	42,000	5	4	10	江戸川区中央2-7-5	須田哲二	〃
日本共産党江戸川地区委員会	31,170	5	4	10	江戸川区中央2-7-5	須田哲二	〃
日本共産党江戸川地区委員会	63,800	5	4	10	江戸川区中央2-7-5	須田哲二	〃
日本共産党江戸川地区委員会	30,500	5	4	10	江戸川区中央2-7-5	須田哲二	〃
日本共産党江戸川地区委員会	3,000	5	4	10	江戸川区中央2-7-5	須田哲二	〃
日本共産党江戸川地区委員会	35,640	5	4	10	江戸川区中央2-7-5	須田哲二	〃
こ の 頁 の 小 計	425,977	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計	425,977						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			その他の経費(金銭以外のものによる寄附相当分)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所	備考
金銭以外のものによる 寄附相当分	105,000	5	4	22	柴田 憲一	東京都葛飾区東水元3-16-14	
金銭以外のものによる 寄附相当分	105,000	5	4	22	久保田 恵子	東京都墨田区太平3-13-7-902	
金銭以外のものによる 寄附相当分	105,000	5	4	22	新木 輝代	東京都葛飾区新小岩1-56-14-802	
金銭以外のものによる 寄附相当分	105,000	5	4	22	山田 初枝	東京都江東区東陽4-7-17-1210	
金銭以外のものによる 寄附相当分	105,000	5	4	22	勝俣 雅子	東京都江戸川区小松川3-11-1-1103	
金銭以外のものによる 寄附相当分	105,000	5	4	22	泉 大和	千葉県松戸市金平4-241	
金銭以外のものによる 寄附相当分	105,000	5	4	22	丸 宗市	千葉県船橋市駿河台1-7-36	
金銭以外のものによる 寄附相当分	70,000	5	4	22	宮澤 圀寛	千葉県佐倉市上座577-24	
金銭以外のものによる 寄附相当分	70,000	5	4	22	荒幡 キヨノ	東京都江戸川区中央2-3-16	
金銭以外のものによる 寄附相当分	70,000	5	4	22	玉城 千恵子	東京都江戸川区南葛西7-2-2-511	
こ の 頁 の 小 計	945,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			その他の経費(金銭以外のものによる寄附相当分)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考	
金銭以外のものによる寄附相当分	194,182	5 4 10	日本共産党江戸川地区委員会	江戸川区中央2-7-5	印刷費-公費負担分以外の無償提供	
金銭以外のものによる寄附相当分	25,685	5 4 10	日本共産党江戸川地区委員会	江戸川区中央2-7-5	公報版下の無償提供	
金銭以外のものによる寄附相当分	42,000	5 4 10	日本共産党江戸川地区委員会	江戸川区中央2-7-5	拡声器一式の無償提供	
金銭以外のものによる寄附相当分	31,170	5 4 10	日本共産党江戸川地区委員会	江戸川区中央2-7-5	候補者カー看板の無償提供	
金銭以外のものによる寄附相当分	63,800	5 4 10	日本共産党江戸川地区委員会	江戸川区中央2-7-5	選挙事務所看板の無償提供	
金銭以外のものによる寄附相当分	30,500	5 4 10	日本共産党江戸川地区委員会	江戸川区中央2-7-5	事務所看板の取り付け料の無償提供	
金銭以外のものによる寄附相当分	3,000	5 4 10	日本共産党江戸川地区委員会	江戸川区中央2-7-5	たすきの無償提供	
金銭以外のものによる寄附相当分	35,640	5 4 22	日本共産党江戸川地区委員会	江戸川区中央2-7-5	折り込み料の無償提供	
こ の 頁 の 小 計	425,977	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、				
そ の 他 の 支 出		(注2) 1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。				
合 計	1,370,977	(注3) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行业費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。 (注4)				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年3月4日

政治団体の名称 革新区政をつくるみんなの会

会計責任者の氏名

丸 泉 市



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名



（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

（注3） 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。